

令和2年度第1回 理事会議事録

1 日 時 令和2年7月3日（金） 午後2時30分

2 場 所 宮古島市役所3階 会議室

3 出席者

理事長（宮古島市長） 下 地 敏 彦
副理事長（読谷村長） 石 嶺 傳 實
理 事（金武町長） 仲 間 一
理 事（北谷町長） 野 国 昌 春
理 事（宜野湾市長） 松 川 正 則
理 事（与那原町長） 照 屋 勉
理 事（南風原町長） 赤 嶺 正 之
理 事（久米島町長） 大 田 治 雄
理 事（石垣市長） 中 山 義 隆
理 事（医師国保組合） 宮 城 信 雄
常務理事（国保連合会） 座嘉比 光 雄
副理事長（那覇市長） 城 間 幹 子（書面出席）
理 事（今帰仁村） 喜屋武 治 樹（書面出席）
事 務 局 高良事務局長、大城事務局次長、比嘉介護福祉課長
植木保険者支援課長、喜友名審査管理課長

4 議 題

（専決報告事項）

- 専決報告第 1号 沖縄県国民健康保険団体連合会職員給与規程の一部改正について
専決報告第 2号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
専決報告第 3号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
専決報告第 4号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
専決報告第 5号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
専決報告第 6号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

- 専決報告第 7号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 8号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

（議決事項）

- 議案第 1号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 議案第 2号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7号 令和元年度度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8号 令和元年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9号 沖縄県国民健康保険団体連合会専決規程の一部改正について
- 議案第10号 沖縄県国民健康保険団体連合会職員服務規程の一部改正について
- 議案第11号 沖縄県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正について
- 議案第12号 沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計経理規則の制定について
- 議案第13号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計歳入歳出予算について
- 議案第14号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第1回）について
- 議案第15号 沖縄県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について
- 議案第16号 沖縄県国民健康保険団体連合会表彰について
- 議案第17号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会第1回通常総会の招集について

司 会
福地主任

みなさま、こんにちは。
本日の司会を務めます 総務課の「福地 正孝」です。
よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、配付資料を確認します。本日の資料は5種類です。

- ① A4横の「令和2年度第1回 理事会議案書」、
- ② A4縦の「資料1 令和2年度第1回 理事会提出議案説明資料」
- ③ A4横の「申し合わせ事項の協議事項」
- ④ 「個人情報保護マネジメントシステムの運用について」そして、最後に
- ⑤ 沖縄県国保連合会における新型コロナ対策事業

以上の5種類でございます。よろしいでしょうか。

< 配布資料の確認 >

それでは、ただいまより、令和2年度第1回 理事会を開催します。

本日の出席状況は、理事出席が 11 名、書面出席が 2 名となっております。

よって、出席者が過半数に達しておりますので、本会規約第33条の規定により、本理事会は成立しました。

なお、本日の理事会で審議していただきます議案は、去る6月25日に開催しました、各地区代表の国保担当課長及び沖縄県国保課長並びに後期高齢者医療広域連合事務局長、本会事務局長で構成する、「国保事業推進幹事会」で審議したうえ、ご提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、書面出席の 2 名の理事から、議案についてご承認いただいておりますことをご報告いたします。

それでは、理事会の議長は、理事会運営規程第2条第2項の規定により、理事長が務めることとしております。

下地理事長よろしくお願いいたします

議 長
(下地敏彦
宮古島市長)

皆さんこんにちは。お忙しい中ご出席いただき有難うございます。
では、これより令和2年度第1回 理事会を開会します。

議事に入ります前に、理事会運営規程第4条第2項の規定により、本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、読谷村 の 石嶺傳實 ^{いしみのでんじつ} 村長 と
石垣市 の 中山義隆 ^{なかやまよしただか} 市長 をお願いいたします。

本日の議案は、「専決報告事項8件」、「議決事項17件」となっています。

それでは、議事を進めてまいります。

はじめに、専決報告第1号から専決報告第8号までを一括議題とします。

事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

大城
事務局次長

事務局次長の「大城 博之」です。 よろしく申し上げます。

(説明資料を掲げながら)

これからの説明は、資料1「提出議案説明資料」により、ご説明します。

では、1頁をご覧ください。

この説明資料は、議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載しておりますので、議案書に目を通される際にご活用ください。

なお、説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略し、数字につきましては、千の単位で説明します。

専決報告第1号 給与規程の一部改正についてですが、①令和元年12月の勤勉手当の基礎額「100分の92.5」を「100分の97.5」に、令和2年度以降の勤勉手当の基礎額「100分の97.5」を「100分の95」に改め、②給料表を議案書2頁～7頁に掲載してあるとおりに改めました。

喜友名
審査管理
課長

審査管理課長の「喜友名 均」です。よろしくお願ひします。
次に、2頁、専決報告第2号の下にある「補正の説明」をご覧ください。
この補正は、

- ① 手数料等の歳入増及び経費削減等により歳出減となった経費を、審査支払業務等の高度化等に備え、ICT積立資産へ積み立てるための補正。
- ② 県内市町村が利用している「国保情報データベース（月報）システム」の改修がなかったため、分担金を要しなかったための補正。
- ③ 損保会社等からの求償金受入金の増により補正いたしました。

その結果、予算の総額に
「2,800万円」増額し、補正後の予算総額を
「12億8,833万円」としました。

植木
保険者支援
課長

保険者支援課長の「植木 覚」です。よろしくお願ひします。
次に、3頁の専決報告第3号をご覧ください。
この補正は、こども医療費助成事業支出金が、当初見込みを上回ったため補正
いたしました。

その結果、予算の総額に
「2億4,800万円」増額し、補正後の予算総額を
「69億5,666万1千円」としました。

次に、専決報告第4号をご覧ください。

この補正は、①損保会社等からの求償金受入金の増、②歳入の繰入金及び歳出の総務費、事業費の減は、後期高齢者医療審査支払システム更改経費が全国一括入札により大幅に削減したこと等による補正です。

その結果、予算の総額から
「1億4,520万1千円」減額し、補正後の予算総額を
「7億3,556万8千円」としました。

喜友名
審査管理
課長

次に、4頁の専決報告第5号から5頁の専決報告第8号をご覧ください。
この補正は、急遽、5月から新型コロナウイルス感染症のPCR検査等の審査支払業務を本会が行うことになったことに伴う手数料と公費負担医療の補正です。

その結果、

専決報告第5号と専決報告第7号においては予算総額に変更はありませんが、今後、新型コロナウイルスに関連した手数料収入が見込まれることから、それぞれの目に「感染症審査支払手数料」を新設しました。

次に、専決報告第6号では、予算の総額に「5,913万円」増額し、補正後の予算総額を「75億6,259万5千円」としました。

また、専決報告8号では、予算の総額に「2,026万8千円」増額し、補正後の予算総額を「5億3,573万8千円」としました。

なお、専決報告第1号から第8号までは、業務執行上緊急を要しましたので、国民健康保険法第86条を準用する同法第25条第2項及び本会規約第32条第2項の規定に基づき、理事長の専決処分としました。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。
質問がありましたらよろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りします。
専決報告第1号から専決報告第8号まで、承認することにご異議ありませんか。
。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの8件は承認されました。

次は、議決事項の審議に入ります。
議案第1号を議題とします。
事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

高良
事務局長

事務局長の「高良 昌英」です。よろしくお願いします。

それでは、6頁の議案第1号をご覧ください。

ローマ数字の「Ⅰ 一般状況」の1は会員等の状況、2は役員の状況です。

3は事務局の機構及び職員の状況ですが、6課10係で職員が48名、専門員・相談員・臨時職員を合わせると151名となっています。

4の診療報酬審査委員会の状況では、審査委員会委員が57名、

5の柔道整復療養費審査委員会委員が6名、

6のはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術にかかる療養費の審査委員が3名、

7の介護給付費等審査委員会委員が6名です。

大城
事務局次長

次に、7頁をご覧ください。

ローマ数字「Ⅱ 事業実施状況」ですが、令和元年度の事業については、総会において議決された事業計画に基づいて実施し、適正な事業運営に努めました。

まず、「1 本会運営に関する事業」では、関係規定に基づき、

(1)の総会、(2)理事会、(3)の監事会を開催しました。

また、(4)の国保事業推進幹事会

(5)独立監査人による決算監査と期中監査 及び

(6)職員による部内監査を開催し、事業運営の透明性の向上を図りました。

「2 国保制度改善強化推進事業」では、国保制度の安定化を図るため、令和元年11月に国保関係者が参加して「国保制度改善強化全国大会」が開催され、「国保の財政基盤強化のための公費投入の拡充を行うこと」などを盛り込んだ決議を衆参議員、政党及び政府関係者に陳情しました。

次に、8頁をご覧ください。

「3 育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢や実務的な情報を提供する目的で、

(1)の【市町村職員等を対象とした会議や研修会】を開催し、

9頁をご覧ください、

(2)【各地区国保協議会及び都市国保協議会への参加並びに助成金の交付】、

(3)の【九州及び全国の会議・研修会への参加並びに助成金の交付】を行いました。

植木
保険者支援
課長

続いて、「4 国保広報共同事業」では、国保制度の趣旨を広く県民にPRするため、テレビ・ラジオ放送を主とした広報活動を実施しました。

10頁をご覧ください。

(2) テレビ及びラジオ等による広報活動では「3分間番組 がんじゅうタイム」や「国保税(料)納付促進」等のCMを放送しました。

比嘉
介護福祉
課長

介護福祉課長の「比嘉 孝夫」です。 よろしく申し上げます。

続いて、12頁をご覧ください。

「5 介護保険広報共同事業」では、介護保険制度の趣旨を広く県民にPRするため(2) テレビ、ラジオ等活用した広報では天気予報フィラーによる「ちゃ〜がんじゅう体操」や「認知症の方や介護者への支援編」のCMを放送しました。

植木
保険者支援
課長

続いて、13頁をご覧ください。

「6 第三者行為求償事務処理事業」では、交通事故などによって生じた保険給付の適正化を図るため、損害賠償求償事務を実施し、(1)の処理状況のとおり、「2億4,599万2千円」を損保会社等から収納しました。

「7 レセプト点検事務共同事業」では、医療費の適正化を支援するため、コンピューターチェックや、医療事務の資格を持った職員による二次点検を実施し、(3) 処理状況のとおり、過誤調整にて「103万1千点」、再審査にて「930万2千点」を査定しました。

次に、「8 保健事業に関する事業」では、特定健康診査等の費用決済をはじめ、保健師等の専門研修等を開催し、県全体の保健活動のスキルアップを図りました。

(1) 【特定健診等費用決済業務及びデータ管理業務】では、年間「15万5千件」「11億2,746万8千円」の費用決済を行いました。

ここで14頁の赤い点線囲み枠をご覧ください。

①速報値ではございますが、令和元年度特定健診受診率は、5月末時点で37.3%で、昨年と同じ時期に比べ0.3ポイント減少しております。

②特定健診受診率は「保険者努力支援制度交付金」の重要な指標です。新型コロナの影響等により、沖縄県全体の特定健診受診率がさらに低下するのではないかと懸念していますので、是非、市町村長の陣頭指揮による「全庁体制の受診勧奨」をお願い致します。

(2)の【国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施】では、ア「KDBシステムから特定健診等の情報を市町村等へ提供」し、イの「保健事業支援・評価委員会」において市町村等が行う保健事業への助言や評価を実施するとともに、ウの「国保・後期ヘルスサポート事業にかかる研修会」へと展開して保健師等の専門職の資質向上を図りました。

15頁をご覧ください。

(4)の【沖縄県医師会の「おきなわ津梁ネットワーク」への参画・連携】では、市町村と、かかりつけ医や専門医が連携・協力して生活習慣病の治療等を切れ目なく行えるよう、このネットワークの運営に参画しております。参加機関数は令和2年3月末時点で「194機関」、登録者数は「56,167人」です。ここで赤い点線囲み枠をご覧ください。

①津梁ネットワークの機能では、患者の同意により過去の病歴などを共有し、救急医療や災害現場、新型コロナウイルス感染症対策への活用も検討しています。

②医療費適正化の観点からも、登録者数を増やしていくことで、より、津梁ネットワークの効果が期待できます。

(6)の【沖縄県保険者協議会との連携】では、各医療保険者と連携協力して沖縄県民全体の健康保持増進を図るための事業を実施しました。具体的な取り組みとして、イの事務担当者と保健師の合同研修会では「本県の肥満の状況」等を課題として共有し、

16頁をごらんください、

ウの保健師、栄養士に対する研修会などで専門職員の資質向上につなげました。

次に、17頁をご覧ください。

「9 診療報酬審査支払事業」では、毎月約79万件のレセプトの診療報酬を保険医療機関等へ支払うため、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。

(1)の国保、後期及び公費負担医療に関する診療報酬審査支払の実施では、前年度に対し国保の被保険者数は「97.84%」と減少していますが、診療報酬支払額は「102.04%」と増加しています。

また、後期高齢者医療では、被保険者数「100.35%」、診療報酬支払額「102.62%」と共に増加しています。

次に、(2)の療養費審査支払の実施では、①柔整の年間支給額が「5億3,700万円」で「103.21%」に増加、②のあはき療養費は「2億104万8千円」の支給、

(4)の出産育児一時金では、年間「9億7,070万円」の支払いで「93.53%」に減少しています。

喜友名
審査管理
課長

喜友名
審査管理
課長

(10) 昨年から始まった風しんの追加的対策に係る費用決済業務の実施では、国が見込んだ沖縄県の受検人数が「3万6千人余り」に対して、検査をされた人数が「9,739件」で、受検率が26.71%に留まっております。

本県は「観光立県」を掲げながらも風疹の予防接種率が低く、外から持ち込まれた場合に感染拡大が危惧されているため、引き続き県民への周知に努めます。

比嘉
介護福祉
課長

次に、18頁をご覧ください。

「10 保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」では、保険者の事務の合理化や経費節減を図るため、保険者に共通する事務を一元的に電算処理するとともに各種情報を提供しました。

(7) 資格喪失後受診レセプトの保険者間調整業務では、県内29保険者において2億762万4千円を協会けんぽから国保へ取り戻しました。

植木
保険者支援
課長

続いて、「11 医療費助成事業」では、子育て支援や市町村が行う受給者への支払事務の簡素化を図るため、

- (1) こども医療費助成事業「自動償還方式」を38市町村で28万3千件、
- (2) こども医療費助成事業「現物給付方式」を41市町村で197万3千件の32億7,004万7千円
- (3) 母子及び父子家庭等医療費助成事業「自動償還方式」を33市町村で17万7千件
- (4) 重度心身障害者医療費助成事業「自動償還方式」を32市町村で22万3千件処理しました。

比嘉
介護福祉
課長

次に、19頁をご覧ください。

「12 国保保険者標準事務処理事業」では、国保改革に伴う新たな保険者事務が効率的に実施されるように(1)から(3)のシステム運用及び導入支援を行いました。

ここで、赤い点線囲み枠をご覧ください。

- ①本会では、市町村の国保事務を共通化する目的で「市町村事務処理標準システム」の全市町村導入を推進しています。
- ②システムの導入に際しては、国の財政支援が受けられ、
- ③導入後の法改正に際しても国が無償で改修するなど、メリットがあります。
- ④また、本会では、同システムの「共同クラウド化」も推進しています。

⑤共同クラウドでは、機器の保守管理を本会が一括で行うため、各市町村の管理業務の軽減が期待できます。

比嘉
介護福祉
課長

続いて、「13 介護保険関係事業」では、審査支払業務を適正に実施するとともに、保険者における介護給付適正化対策の支援に努め、介護サービス苦情処理については、関係機関との連携・協力を図り的確に対処しました。

(1) 介護保険審査支払業務及び(2) 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払業務の実施では、前年度に対し第1号被保険者数が「102.6%」、支払確定額が「102.7%」と、ともに増加しています。

20頁をご覧ください。

「14 障害者総合支援法関係事業」では、障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務を迅速適格に実施し、市町村業務の軽減に努めました。

(1) 障害介護給付費審査支払業務は、支払確定額が「105.7%」、

(2) 障害児給付費審査支払業務は、支払確定額が「115.7%」と前年度に対しそれぞれ増加となっています。

植木
保険者支援
課長

次に、21頁をご覧ください。

「15 母子保健健康診査費審査支払事業」では、市町村の事務負担の軽減を図るため、妊産婦等の健康診査費に係る審査支払業務を実施しました。

なお、令和元年度の支払確定件数は「22万1千件」で、支払確定額は「13億7,008万8千円」であります。

大城
事務局次長

続いて、「16 国保の広域化支援業務」では、県へ職員1名を派遣し、保険給付の適正実施の確保に関する業務等を支援しました。

「17 国への財政支援要請」では、沖縄県、沖縄県市長会、沖縄県町村会、沖縄県市議会議長会、沖縄県町村議会議長会と共に、令和元年8月と12月に沖縄県の国民健康保険事業に対する国への財政支援要請行動に参加しました。

次に、22頁をご覧ください。

本会の財産目録ですが、1と2は土地と建物の所有状況です。

1の土地につきましては、令和2年2月20日開催の通常総会の議決に基づき、令和2年3月27日付けで会館建替え用地として県有地を取得いたしました。

また、3 預金は、一般会計のほか6つの特別会計の預金残高ですが、令和元年度末の決済用普通預金の残高は「6,234万3千円」となっています。

次に4 積立金は、財政積立金のほか8件の積立金等の保有状況です。
令和元年度は、増額では「2億8,220万4千円」を積み立て、
減額では「6億4,365万3千円」を取崩しました。

その結果、令和元年度末現在の積立金保有額は、総額で
「14億5,910万5千円」となっています。

次に、23頁をご覧ください。
この表は、本会が行っている事業の一覧表です。後ほどご覧ください。

以上が、令和元年度の事業実績です。よろしくお願いします。

議 長

事務局から説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしくお願いします。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。
議案第1号は、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、本件は承認されましたので、総会へ提出します。

次に、議案第2号から議案第8号までを、一括議題とします。
事務局の説明を求めます。

< 事務局説明 >

高良
事務局長

令和元年度における各会計の決算状況を説明する前に、一般会計のほか6つの
特別会計の歳入歳出決算総括表等により全体概要をご説明します。
25頁と26頁をご覧ください。

全会計の

歳入総額は、「4,221億6,355万4千円」で
歳出総額が、「4,221億 121万円」となり
差引残額が、「6,234万3千円」となっています。

次に、27頁をご覧ください。

1は診療報酬、特定健診、介護給付費及び障害介護給付費の支払勘定の再掲ですが、本会決算額の98%を占めています。

次に、2は事業費関係の中で支払勘定的な要素の決算額の再掲ですが、本会決算額の0.4%を占めています。

続いて、3は実質の事務・管理費の再掲ですが、本会決算額の0.7%となっています。

以上が、令和元年度 歳入歳出決算状況の全体概要です。

続いて、各会計の決算状況の説明は、担当次長・課長からご説明いたします。

大城
事務局次長

次に、28頁をご覧ください。

議案第2号からの決算の説明は、歳入歳出の主な増減を説明します。

まず、歳入3款 県支出金の減は、医療費及び健診データ分析事業の不用額に伴う減額です。

5款 繰入金の減は、経費等の削減等により歳出に見合った額に減額しました。

次に、歳出2款 総務費の不用額は、財務会計・人事給与・債権管理システムのプログラム改修費等の減、及び国保会館の修繕料が当初予算を下回ったことによるものです。

その結果、一般会計の決算額は

歳入が	9億 148万5千円
歳出が	8億9,625万4千円
差引残額は	523万円で、翌年度繰越となります。

喜友名
審査管理
課長

次に、29頁をご覧ください。

議案第3号についてですが、歳入1款 手数料の減は、補正で見込んだレセプト件数を下回ったためです。

7款 繰入金の減は、システム機器等の入札結果により、減価償却引当資産等からの繰り入れを減額したものです。

9款 諸収入の減は、保険者間調整療養費受入金が当初見込みより下回ったことによるものです。

次に、30頁をご覧ください。

歳出1款 総務費の不用額は、事務経費等の低減等によるものです。

5款 事業費の不用額は、各事業の事務経費の低減等によるものです。

7款 諸支出金の不用額は、歳入第9款と同様の理由によるものです。

その結果、業務勘定の決算額は、

歳入が 11億8,516万4千円で

歳出が 11億7,506万1千円となり

差引残額は 1,010万2千円で、翌年度繰越となります。

喜友名
審査管理
課長

次に、31頁をご覧ください。

国民健康保険診療報酬支払勘定の決算額は、

歳入が 1,158億3,939万5千円で

歳出が 1,158億3,085万1千円となり

差引残額は 854万4千円で、翌年度繰越となります。

続いて、公費負担医療に関する支払勘定の決算額は、

歳入が 64億216万5千円で

歳出が 63億9,063万2千円 となり

差引残額は 1,153万3千円で、翌年度繰越となります。

次に、32頁をご覧ください。

出産育児一時金等に関する支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに 9億7,070万円で、差引残額はありません。

喜友名
審査管理
課長

次に、33頁をご覧ください。

議案第4号についてですが、歳入4款 繰入金の減は、システム機器等の入札結果により減価償却積立引当資産からの繰入を減額したためです。

続いて、歳出1款 総務費の不用額は、事務経費等の低減等によるものです。

4款 事業費の不用額は、各事業の事務経費の低減等によるものです。

その結果、業務勘定の決算額は、

歳入が 7億3,258万1千円で

歳出が 7億1,671万9千円となり

差引残額は 1,586万2千円で、翌年度繰越となります。

喜友名
審査管理
課長

次に、34頁をご覧ください。

後期高齢者医療診療報酬支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに1,404億1,315万9千円で、差引残額はありません。

続いて、公費負担医療に関する支払勘定の決算額は、

歳入が 4億8,711万8千円で

歳出が 4億8,711万7千円となり

差引残額は、 1,000円で、翌年度繰越となります。

植木
保険者支援
課長

次に、35頁をご覧ください。

議案第5号についてですが、

歳入2款 手数料の減は、受診券作成にかかる注文枚数の減によるものです。

3款 国庫支出金の増は、特定健診システム機器更改経費が補助対象となったためです。

5款 繰入金の減は、機器入札結果等により減価償却引当資産からの繰入を減額したものです。

続いて、

歳出1款 総務費の不用額は、システム機器購等の入札残によるものです。

その結果、決算額は、

歳入が 1億6,105万3千円で

歳出が 1億6,067万8千円となり

差引残額は 37万4千円で、翌年度繰越となります。

次に、36頁をご覧ください。

特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに 11億2,746万8千円で、差引残額はありません。

比嘉
介護福祉
課長

次に、37頁をご覧ください。

議案第6号についてですが、業務勘定の歳入5款 主治医意見書料受入金の減は、取扱件数が当初見込を下回ったためです。

8款 繰入金の減は、システム機器等の入札結果により、減価償却積立引当資産からの繰入を減額したためです。

続いて歳出1款 総務費の不用額は、システム導入経費及び電算機器購入の際の入札残等によるものです。

5款 主治医意見書料支出金の不用額は、歳入5款と同様の理由です。

その結果、業務勘定の決算額は、

歳入が	3億4,799万4千円で
歳出が	3億4,057万3千円となり
差引残額は	742万1千円で、翌年度繰越となります。

次に、38頁をご覧ください。

介護給付費支払勘定の決算額は、

歳入が	1,019億1,238万5千円で
歳出が	1,019億1,231万円となり
差引残額は	7万5千円で、翌年度繰越となります。

続いて、公費負担医療等に関する報酬等支払勘定の決算額は、

歳入が	20億5,723万9千円で
歳出が	20億5,720万1千円となり
差引残額は	3万8千円で、翌年度繰越となります。

次に、39頁をご覧ください。

議案第7号についてですが、業務勘定の歳入3款 繰入金の減は、システム機器等の入札結果により、減価償却積立引当資産からの繰入を減額したためです。

続いて、歳出1款 総務費の不用額は、介護同様、システム導入経費及び電算機器購入の際の入札残等によるものです。

その結果、業務勘定の決算額は、

歳入が	9,836万8千円で
歳出が	9,696万1千円となり
差引残額は	140万6千円で、翌年度繰越となります。

続いて、障害介護給付費支払勘定の決算額は、

歳入歳出ともに	481億4,079万4千円で
差引残額は	ありません。

植木
保険者支援
課長

次に、40頁をご覧ください。

議案第8号についてですが、

歳入1款 健康診査費受入金の減は、妊婦健診等が当初見込みを下回ったためです。

2款 手数料の減は、取扱件数が当初見込みを下回ったためです。

続いて、

歳出1款 健康診査費支出金の不用額は、歳入1款と同様の理由です。

2款 健康診査費支払事業費の不用額は、費用決済システム保守経費の低減によるものです。

その結果、決算額は、

歳入が 13億8,647万7千円 で

歳出が 13億8,472万5千円 となり

差引残額は 175万2千円 で、翌年度繰越となります。

高良
事務局長

以上が、令和元年度の各会計の決算でございます。

また、これらの各会計の決算につきましては、41頁と42頁にありますように「監事による決算の監査」と「独立監査人による決算監査」を受けていることを御報告いたします。

なお、只今説明しました、29頁の議案第3号から39頁の議案第7号の特別会計業務勘定から発生した決算剰余金については、厚生労働省と国税庁の協議により課税を回避するためには、国税庁通知に基づく計算方法により「赤字」「黒字」を判定して、黒字の場合には剰余金を保険者に清算することを、市町村の国保担当課長の代表者等で構成する国保事業推進幹事会でご報告いたしました。

しかしながら、今回、計算したところ「赤字であること」、そして「新型コロナウイルスの影響で、3月から6月にかけて昨年と比較して手数料収入が大きく減少している状況であること」から、剰余金の清算は厳しい状況であること、それでも不足する場合は、財政積立金を取り崩して収入を確保する必要があることをご報告申し上げます。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

宜野湾市
松川市長

26頁の令和元年度歳入歳出総括では、黒字のように見えますが、先ほどの説明では赤字であるとの説明がありました。赤字であるとはどのような意味でしょうか。

大城事務局
次長

国税庁通知に基づく計算方法では、国庫補助金や減価償却費繰入を収入に含めない等となっており、その計算式に当てはめると赤字となっております。

議 長

他に質疑はありますか。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。
議案第2号から議案第8号まで、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの7件は承認されましたので、総会へ提出します。

次に、議案第9号から議案第11号までを議題とします。
事務局から説明してください。

< 事務局説明 >

大城
事務局次長

それでは、43頁の議案第9号をご覧ください。

この改正は、

- ① 収入を伴う随時の受託契約に関する専決の新設、
- ② 医療費、介護給付費、これに類するもので「政策的・事業運営的な判断を伴わず収入をもって支出に充てる」費目の予算補正等の専決の追加、
- ③ 常務理事及び事務局長の支出負担行為専決上限額の引き上げ
- ④ その他、常務理事及び事務局長並びに課長において、より効率的で迅速な事務処理を行うための改正です。

次に、45頁をご覧ください。

議案第10号についてですが、この改正は、今回の新型コロナウイルス等の感染症の予防による業務継続計画の向上、及びワークライフバランス確保の観点から、職員の時差出勤等に柔軟に対応するための改正です。

続いて、46頁をご覧ください。

議案第11号についてですが、この改正は、

- ① 出納事務に係る帳簿管理の効率化と証拠書類管理の電子化等に備えるための改正。
- ② 決算を円滑に行うため、会計年度末日、あるいは末日近くまで要する経費の会計年度所属区分を整理するための改正。
- ③ 契約事務を円滑にするため、予算年度開始前、つまり予算成立の日から支出負担行為を含む入札準備行為が行えるようにするための改正。
- ④ は口座引き落とし払いの拡充や法人クレジットカード払いを追加するための改正です。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局から説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

お諮りします。

議案第9号から第11号は理事会議決事項となっています。

原案どおり承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件は承認されました。

次に、議案第12号から議案第14号を一括して議題とします。事務局から説明してください。

< 事務局説明 >

大城

事務局次長

47頁をご覧ください。

議案第12号についてですが、この制定は、令和2年3月27日付け国保会館建替え用地として沖縄県から購入した県有地を、会館建替えまでの間、職員等の駐車場として貸与しその駐車料金をもって、不動産取得税、固定資産税、土地の維持管理等に充てるための制定です。

大城
事務局次長

次に、48頁の議案第13号をご覧ください。

只今、ご説明いたしました駐車場管理特別会計の制定に伴い、歳入第1款 使用料及び手数料で職員等からの駐車料金を受け入れ、歳出第1款 駐車場費は、駐車場周辺の樹木伐採等に要する経費、2款 積立金は、駐車場の整備に要する費用の施設整備積立金、3款 諸支出金は、土地にかかる税金等に充てるため、一般会計へ繰り出すための予算です。

なお、駐車料金は、那覇市及び浦添市の小中学校教職員の駐車料金を参考にするとともに、本会近隣の民間駐車料金の半額程度となる月額「5,000円」を上限として、理事長と調整のうえ設定しております。

その結果、予算の総額を「482万1千円」といたしました。

大城
事務局次長

次に、49頁をご覧ください。

議案第14号についてですが、この補正は、議案第13号の駐車場管理特別会計から職員等の駐車料金を受け入れ、土地にかかる税金等の諸経費に充てるための補正です。

その結果、予算の総額に

「327万1千円」増額し、補正後の予算総額を

「4億8,983万3千円」とするものです。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。

議案第12号から議案第14を承認することに、ご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件は承認されましたので、総会へ提出します。

座嘉比
常務理事

続いての議案に入る前に只今の議案12号から14号に関連して、理事の皆様へお諮りしたい事項がございます。

事務局から先ほど説明のあった土地につきましては、連合会の建物建て替え用地として取得しております。

連合会の建物は昭和59年に建築し、平成11年度に一部増築をしており、築35年経過しています。

平成11年度に増築を行った経緯としては、平成12年度に施行された介護保険法による業務拡大のための増築でありました。

本会34事業のうち、24事業は平成12年度以降に開始した事業となっており、近い将来において事務室の確保できない可能性があります。

土地は建て替え用地として購入しておりますが、現在の建物があと何年間耐用できるのか、増築時の資金計画、建設時の収益事業を行えないか等課題があります。

県外の国保連合会では、高層の建物を建て、後期医療と同居し、家賃収益を得て運営している連合会もあります。

本県の後期医療の診療報酬レセプト一次点検はすべて連合会で実施しておりますが、二次点検では、中部以北分は後期高齢者医療広域連合にて実施、中部以南分は連合会が受託している状況です。

診療報酬の点検業務を一箇所に集めた方が効率的になるのではないかと考えております。

いずれにしても、建物建て替え基本計画は理事会での決定事項となっており、基本計画ができるのは何年後かというのははっきり申し上げることはできませんが、連合会の建物建て替え基本計画を協議するための事前作業を着手したいと考えており、各理事にお諮りしたいと思います。

議 長

基本構想を進めるための事前作業を進めていいかということです。
質疑がありましたら、よろしくお願いします。

宜野湾市
松川市長

有識者を含めての予算規模等検討はこれからとの認識でよいですか。

座嘉比
常務理事

はい、ご認識のとおりです。

北谷町
野国町長

基本構想を練るための作業を開始したいとの認識でよいですか。

座嘉比
常務理事

はい、ご認識のとおりです。

議 長

それではご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

次に、議案第15号を議題とします。
事務局から説明してください。

< 事務局説明 >

高良
事務局長

それでは50頁をご覧ください。

議案第15号についてですが、現在、北部地区推薦の本会理事に1名の欠員が生じておりますので、役員選任規則第2条及び第3条に基づき、北部市町村会へ推薦依頼を行ったところ、大宜味村の「宮城^{みやぎ}功光^{のりみつ}」村長の推薦がありましたので、総会において補充選任していただくための提案でございます。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。
本件は、推薦団体の推薦に基づくものでありますので、そのまま採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

< 進行の声あり >

議 長

それでは、お諮りいたします。
議案第15号について、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。

よって本件は承認されましたので、総会へ提出します。

次は、議案第16号「連合会表彰について」を議題とします。
事務局から説明してください。

< 事務局説明 >

大城
事務局次長

それでは、51頁をご覧ください。

議案第16号については、国民健康保険事業、介護保険事業関係業務並びに国保連合会の事業振興の発展向上に尽力され、その功績が顕著な方を本会表彰規程に基づき表彰するための提案です。

本年度の被表彰者ですが、

1の国民健康保険診療報酬審査委員では、診療報酬審査委員会委員として10年以上にわたり審査業務に精励され、国保事業の充実発展のため尽力いただきました、

かわの こうじ
「川野 幸志」先生

ぎま ひろし
「儀間 裕」先生

しんざと ゆずる
「新里 譲」先生

ひが さとし
「比嘉 聡」先生

ひが あきら
「比嘉 啓」先生

のはら ひろかず
「野原 博和」先生 です。

次に2の本会職員からは、在職20年を超えました

「伊良波 健」審査管理課審査管理係長

「石川 雄之」保険者支援課事業係長

以上、8名の方々です。よろしくお願ひします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

本件は、規程に基づく表彰案件でありますので、そのまま承認してよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって本件は承認されました。

次は、議案第17号を議題とします。
事務局から説明してください。

< 事務局説明 >

大城
事務局次長

それでは、52頁をご覧ください。
議案第17号につきましては、本年度の第1回通常総会を7月20日（月曜日）の午後3時30分から自治会館において開催する予定です。
今回提出する議案は、「専決報告事項7件」、「議決事項12件」です。

なお、当日は他の団体の総会等も予定されていますが、日程については53頁の表のとおりです。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。
本件は総会の開催日程ですので、質疑を省略し、承認してよいでしょうか。

久米島町
大田町長

4頁に関連して、新型コロナウイルスに係る検査費用は1件あたりいくらですか。

喜友名
審査管理
課長

PCR検査が18,000円、検査に係る判断料が1,500円で合計して19,500円となっております。

議 長

それではよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。
よって、本件は、承認されました。

これで、理事会の議案審議は終了します。

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第34条の規定により、ここに署名する。

読谷村長

石嶺傳實

石垣市長

中山義隆

